

令和 3 年度 東京都立墨田工業高等学校 学校経営報告（全日制）

I 今年度の取組と自己評価

1 教育活動への取組と自己評価

(1) 学習指導

- ① 授業態度や授業を受けるマナーは概ね確立できており、授業参観で来校する保護者・同窓生等からの評価は良好である。授業では、各教員が反復練習や繰り返し指導、小テスト等を行い、基礎的・基本的な学習内容の確実な習得に心がけながら分かる授業を行った。
- ② 学校体育での「一校一取組」運動は、「部活動の充実」を運動のテーマにして体育の授業では授業のはじめに腕立て伏せ、腹筋等基礎体力作りを行った。東京都統一「体力テスト」は感染症予防対策のため実施できなかった。
- ③ 高度な資格取得や各種検定の合格者数増加の取組は、工業各科の科長会を中心に組織的・計画的に指導を行い、各科の特色に応じた資格指導を目指すとともに、他科の生徒を受け入れにも対応するなどし、全体としての成果を高めた。
- ⑤ 高度な専門機器の構造・操作・使用方法を学び、専門性の高い実習を確保するため、設備拠点校における実習を工業各科が計画したが、感染症予防対策の観点から実施できなかった。
- ⑥ 授業において積極的に学校図書館を活用し、読書活動を活発化させながら生徒が主体的に学習する態度の育成を行った。また、それぞれの教科の特性に応じて、ICT機器を有効に活用した授業を行った。さらに若手教員による研究授業では、ICT機器の効果的な活用を促した。
- ⑦ 教科指導、特別活動等を通して生徒の読書活動が充実し、表現力、想像力、問題解決能力等の育成につなげることができた。
- ⑧ 学力スタンダード、専門高校技能スタンダードについては、各担当者を中心に学校として組織的にそのねらいの達成に向けて取り組んだ。

(2) 進路指導

- ① 校内の取組を系統的に集約した「キャリア教育の年間計画」を着実に実践し、主体的に進路選択能力を培った結果、進路決定率 100% を達成することができた。また、フリーター、ニート等を抑止した。さらに各学科における資格取得の補習・補講等を通して、資格取得を目標とするのみではなく、進路活動に向けた意識向上にも努めた。
- ② 2 年生全員参加によるインターンシップを 3 日間実施した。企業からの評価も良好で、進路活動に向けた目的意識を高めるとともに、生徒に望ましい勤労観・職業観を育むことができた。
- ③ 進路指導室の活用や求人票等の資料について進路指導部が計画的に生徒へ指導し、全教職員一丸となった面接指導を組織的に行った。
- ④ 就職先企業などの新規開拓に努め、求人数が 3313 件ののぼり、進路への多様な希望をもつ生徒への進路実現の可能性を拡大した。
- ⑤ 進学を目指す生徒に対しては、早期から普通教科が指導体制を整え、教務部が中心となって各教科間の調整を行い、進学後に必要な学力が身に付けられるように組織的・計画的に補習・補講を実施した。

(3) 生活指導

- ① ホームルーム担任が中心となり生徒の実態を正しく把握するために、個人情報保護管理に努めながら、二者面談、三者面談等の相談活動を行った。
- ② 生活保健部が組織的・計画的な指導案を作成し、頭髪や服装などの身だしなみや挨拶等の指導を継続的に行った結果、多くの生徒が基本的な生活習慣を身に付けることができた。
- ③ 教職員自ら挨拶の励行に努め、朝の正門における登校時指導や、明るく活気のある雰囲気づくりに努め、朝学習や放課後の資格取得補習講座等を行い、欠席・遅刻・早退の減少に貢献した。
- ④ 豊かな人間性と品格を高め「誇れるもの」をもてる指導を徹底し、命の大切さと生徒相互の友愛の心、自信などの育成に取り組んだ。
- ⑤ 日々の見守りやスクールカウンセラーとの連携はもちろんのこと、保健体育の授業などで、命の大切さを実感できる教育、様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための教育（SOS の出し方に関する教育）、心の健康の保持に係る教育を行い、自殺対策に取り組んだ。

(4) 特別活動・部活動

- ① 全体集会、学年集会、各科集会を適宜行い、規範意識の醸成と集団行動規律を育成した。
- ② 新学期に部活動全員の加入を呼びかけたが、実質の活動部員は約 7 割となった。

- ③ 硬式野球及びバスケットボール部における「文化スポーツ等特別推薦」を実施し、部活動に意欲的な生徒が入学した。
 - ④ 今年度は、墨工生としての「品格」や「誇り」を備えた130名が卒業した。
 - ⑤ 学習面や生活面で特別な支援を必要とする生徒に対して、特別支援教育委員会とスクールカウンセラーが連携して「特別支援体制」を整え、該当生徒への支援を計画的に行った。
 - ⑥ 過去の「部活動推進指定校」事業で培われた成果を継承し、各部活動とも精力的な活動を行った。今後も実技指導ができる教職員の配置を強化していく。
- (5) 安全・健康づくり
- ① 令和元年度まで安全教育推進校として指定を受け、その成果を生かし足場の組立てや高所作業について、とび職人（建設業経営者）を招き、教員対象の実技研修を実施した。その効果は、実習のほか、体育祭や文化祭の装飾等の作業について、教員が生徒を指導する際の安全作業の徹底に活かされた。
 - ② 学校保健委員会とスクールカウンセラー、関係機関が連携して、生徒及び保護者等に対する教育相談を計画的に実施した。
 - ③ 管理職及び生活保健部等を中心に、生徒の健康管理及び事故等救急対応への校内体制を確立した。
 - ④ 薬物乱用防止、交通安全、携帯電話等の適正な活用に関する講演会等は感染症予防対策のため実施できなかったが、日常の指導の中で生徒の健康的な生活習慣の確保を図った。
 - ⑤ 深川警察署が推奨する自転車安全利用マナー校として、自転車運転マナーの向上を目指した。深川警察署と連携し、生徒会役員や有志生徒が年1回、地域の交通安全運動に取り組み、生徒の交通安全に対する意識向上を図った。
- (6) 募集・広報活動（地域交流）
- ① 学校見学会や授業見学等を実施し、ホームページ、ツイッターなど複数の手段を活用して広報活動を行い、保護者や地域に情報発信を行った。
 - ② 総務部が中心となり、ホームページ、ツイッターを定期的に更新し、生徒、保護者、地域、それぞれに応じた情報を提供できるように心掛けた。ホームページの内容を更に充実させ、タイムリーな情報が発信できるように、ホームページのリニューアルに向けて、全日制と定時制とでプロジェクトを構成し、平成30年4月より運用を開始した。
 - ③ 公開講座は感染症予防対策のため実施できなかったが、広報活動を通して本校の魅力発信を行った。
 - ④ 中学校訪問は感染症予防対策のため実施できなかったが、ホームページや学校説明会などを通して中学校に本校の魅力を発信した。
- (7) 学校経営・組織体制
- ① 地域行事や交通安全運動に生徒を参加させるなど、「開かれた学校づくり」を推進した。
 - ② 主幹教諭・主任教諭を中心とした各分掌組織機能は向上した。企画調整会議、職員会議、各種委員会の適正な運営管理を行った結果、学校経営計画を概ね実行することができた。
 - ③ 「学カスタンダード」に基づいた「授業評価」等を適正に実施し、教員の指導方法や指導内容の工夫・改善、指導計画・週案の点検・評価の理解を深め全教職員で授業力向上に努めた。
 - ④ 個人情報の安全管理に関する基準を遵守し、服務事故防止研修を実施して個人情報の保護・管理に努めた。
 - ⑤ 施設設備の必要な整備を計画的に行い、学習環境の充実を図った。
 - ⑥ 防災活動支援隊を活用し、地域や関係機関と連携した防災訓練、避難訓練などは感染症予防対策のため実施できなかったが、日常の指導を通して生徒及び地域住民等の安全を確保する体制を確認した。
 - ⑦ 校内研修を通して、体罰の防止、法令等の遵守、サービスの厳正を徹底するとともに、日頃から、保護者や地域住民との接遇マナーに心がけ、都民・地域から信頼される学校づくりに努めた。
 - ⑧ 会議や業務の効率化にこころがけるなど、職員の在校時間の縮減を図り、職員一人一人のライフ・ワーク・バランスの向上に努めた。
 - ⑨ 2020年に開催予定の創立120周年記念式典は感染症予防対策のため今年度に延期をしたが、感染状況により実施することが出来なかった。
- (8) 経営企画室
- ① 学校経営計画実現に向けた経営企画室の充実を図るとともに、迅速な対応を行うことができた。
 - ② 自律経営推進予算はインターンシップを中心としたキャリア教育および資格取得に関する費用に重点配分するとともに、予算の効率的執行、物品の有効活用を図った。
 - ③ 私費会計の適正管理及び不測の事態への体制を確立し、現金受領に際しては迅速な処理に努め

た。

- ④ 全日制課程、定時制課程が一体となり、無駄を省き、効率的な予算編成・執行を行った。

2 重点目標への取組と自己評価

(1) 学習指導

- ① 各教科の授業時数1単位あたり35時間の確保を目指したが、感染症予防対策のため目標を達成できなかった。今後行事の精選等で授業時数確保に努める。
- ② 各教科の補習・補講を学期に3回以上行い、放課後、長期休業中、土曜日等を活用して十分な時間を確保し、丁寧な指導を行うことができた。
- ③ 各工業科の特色に応じた資格取得指導を計画的に実践し、資格取得者・検定合格者の増加を目指したが、感染症予防対策のため多くの検定が中止となり、以下の結果となった。
 - ・総資格取得数：678名（目標設定1000名以上）
 - 『ジュニアマイスター』顕彰者17名（目標設定5名）
 - ・取得した資格の主な合格者数を以下に挙げる。
第2種電気工事士:58名、第1種電気工事士:14名、危険物取扱者乙種・丙種:69名、製図検定:18名、基礎製図検定:24名、計算技術検定(2級・3級・4級):97名、情報技術検定:50名、三級自動車整備:各種計59名、初級CAD検定:0名、ガス溶接技能講習:95名、低電圧電気取扱安全衛生教育:35名(以下省略)
- ④ ものづくり人材育成教育プログラムの「ものづくり特定分野推進校」の指定校として、職業能力開発協会の「ものづくりマイスター」を活用し、機械科、建築科で民間の専門的な講師の招聘をとおして、専門技術者からの指導を受け、生徒の意欲や技能を高めることができた。
- ⑤ 各授業で年間3回以上図書館を利用させることができなかったが、多くの教員が意識的に図書館を活用した結果、図書貸し出し件数と図書館利用率が前年度より上回った。
- ⑥ 学力のスタンダードに基づいて計画的・組織的な取組を行った。また、専門高校「技能スタンダード」を活用し、工業各科が連携を図り、資格取得指導等を計画的に実施した。

(2) 進路指導

- ① 就職希望者の就職内定率100%、進学希望者の合格率100%を達成した。
- ② 3日間のインターンシップに2年生全員を参加させた。実際の生徒受入企業は76事業所(目標:80事業所以上)であった。
- ③ 求人企業数やインターンシップ受入可能企業数を確保するために、169事業所(目標:150事業所以上)の企業訪問・企業開拓を実施し、求人企業数等を増加させた。本校への最終求人件数は、3000件超となり、高校では、日本国内で上位の求人件数となった。
- ④ 今年度は進学希望者に大学におけるインターンシップの参加と研究室訪問を実施することが出来なかった。

(3) 生活指導

- ① 学校運営連絡協議会による数値調査は感染症予防対策のため実施できなかったが、日常の指導を通して学校生活の満足度の向上を目指す。
- ② ホームルーム担任は、指導計画の充実・実践により、精勤者・皆勤者数が増加傾向にある。
 - ・皆勤賞・精勤賞あわせて、35%(目標35%以上)
- ③ 全教職員が校内において、統一した基準で身だしなみ指導を行うことができた。生徒登校時の正門における生活指導を勤務に位置づけ、生活保健部が中心となり、生徒の登校時に生徒への声掛け、挨拶指導及び身だしなみ指導を年間を通して行った。
- ④ 身だしなみ指導に関わる頭髪・服装検査を全生徒対象にして学期の始業式に合わせて年間3回実施し、身だしなみ向上に効果を上げた。

(4) 特別活動・部活動

- ① 4月年度当初の部活動加入率は80%以上となった。その後、年間における実質の活動部員は、全校生徒の75%を維持することができた。(目標:40%以上)
- ② 合宿は、感染症予防対策のため実施できなかった。
- ③ 部活動の活動状況について、総務部が的確な情報を発信することができた。
- ④ 感染症予防対策のため多くの大会が中止となり、各部活動は成果を上げることが出来なかった。

(5) 安全・健康づくり

- ② セーフティ教室は感染症予防対策のため実施できなかった。
- ③ 学校保健委員会を年間1回(目標:2回)開催し、健康的な生活習慣の確立を図った。

(6) 募集・広報活動

- ① 全教職員が募集・広報活動にあたり、中学生応募者数について、以下の数値を実現した。

- ・推薦選抜入学志願者の倍率 1.24倍（目標2.0倍以上）
 - ・一般選抜入学志願者の倍率 0.59倍（目標1.2倍以上）
 - ・学校説明会、学校見学会等の来校者総延者数958名（目標1000名以上）
 - ② 中学校での説明会や出前授業は感染症予防対策のため実施できなかった。
 - ③ ホームページの改善・更新を年間64回実施した。（目標年40回以上）また、近隣中学校への情報発信・広報活動を積極的に行った。
 - ③ メール配信システムを活用して金曜日に生徒・保護者に効果的な情報を45回発信し、保護者・生徒等への連絡機能を充実した。
- (7) 学校経営・組織体制
- ① 学力向上推進プラン全体計画に基づき、国語、数学、英語、理科、社会の学力調査を年間1回実施し、学力の検証を行った。
 - ・研修会は各教科内の実施に留まった。
 - ・授業改善のための授業研究を若手・中堅等の研修対象者を中心に15回（目標20回以上）実施した。
 - ② 生徒の中途退学者縮減に取り組み、進級・卒業者数を増加させた。
 - ・1年生の進級率89%（目標90%）、2年生の進級率95%（目標100%）、3年生の卒業率98%（目標100%）
 - ③ 通年の授業公開及び授業公開週間を年間2回計画し実施した。
 - ④ 防災訓練、避難訓練感染症予防対策のため集合しての実施はできなかった。
 - ⑤ 体罰禁止に関する研修を7月と12月に実施し、体罰の防止を含め法令等の遵守、サービスの厳正を徹底した。
 - ⑥ 週当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロとすることは達成できなかったが、引き続き、取組を進める。
 - ⑦ 創立120周年記念行事は今年度に延期となったが、感染状況により実施が出来なかった。

II 次年度以降の課題と対応策

(1) 安全指導、安全確保の徹底

本校は、平成30年度より2年間、東京都教育委員会から安全教育推進校として指定を受けた。今後も授業、部活動、学校行事、校外学習等、あらゆる教育活動において、安全教育を一層充実させ、卒業後も、労働安全衛生の水準を向上させ、産業社会に貢献できる人材育成に取り組んでいく。また、本年度も深川警察署と協力し、生徒だけではなく保護者や地域の方にも参加を呼びかけ、交通安全に対する意識向上を目指してきた。令和4年度も引き続き様々な活動を行い、より一層の意識向上を目指す。

(2) 学力向上への取組

主体的・対話的で深い学びの実現に向け、アクティブ・ラーニングをさらに取り入れ、授業の充実・改善を図る。また、都立専門高校技能スタンダードに基づいて技能習得や資格取得に取り組んだ結果、本年度も第2種電気工事士に58名、第1種電気工事士に14名が合格するなど、成果が表れている。令和4年度も工業高校の推進役として工業科をあげて技能スタンダードに基づく指導に取り組み、その成果を広く伝えていきたい。

(3) キャリア教育の計画的な実施と進路保障

本年度、企業からの求人件数は3000超であった。オリンピック・パラリンピック開催の効果も考えられるが、数字は全国的に見てもかなり上位に位置づけられる。本校は、創立120年以上の歴史と伝統、そして技術に裏うちされた工業教育を継承している学校である。生徒の多くは、より良い就職先への内定を目指して勉強・部活動等に励んでいる。従って、本校は就職を重視した工業高校として、進路指導を一層充実させ、3年間を見越した計画的、系統的かつ実践的なキャリア教育の構築を推進していくことが課題である。進路指導部が中心となり、進路ガイダンスの機会を増やし、面接指導やインターンシップの充実なども検討していきたい。

(4) PR活動・広報活動の充実

学校PR及び広報活動に全職員で取り組むなど学校として力を注いだが、残念ながら入学者選抜の応募倍率は1倍を超えることができなかった。今後は学校PR及び広報活動をより一層充実させ、タイムリーな情報が発信できるように、魅力あるホームページを制作していく。

今後もさらに、中学生とその保護者、中学校教員等に本校の特色や魅力を周知していくことが大切である。目的意識をもった入学者が増え、中途退学者が減少してきている今だからこそ、PR活動及び広報活動をさらに充実させ、本校の教育内容をよく理解した生徒に受験してもらえるよう、新たな取組を進めていきたい。